

現行の男女共同参画基本計画における指標項目の達成状況

現行計画における施策の体系		目指すまちの姿	男女が、互いの人権を尊重し社会のあらゆる分野で平等に参画できるまち						
		※凡例・・・○：目標値を達成 △：目標値未達成だが前回値以上 ×：目標値未達成、前回値よりも下落							
施策の分野【2】	基本目標【6】	重点目標【17】	指標項目	前回値	目標値	現状値	達成状況	備考	
I 男女が等しく参画するための社会環境整備	1 男女共同参画を正しく理解できる社会づくり	(1) 男女共同参画についての理解の促進	男女共同参画社会の認知度	46.1%	60.0%	51.7%	△	・市民意識調査から	
		(2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	「社会通念・習慣・しきたりなど」で男女が平等と感じる人の割合	10.1%	18.4%	10.5%	△	・市民意識調査から	
		(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対、どちらかといえば反対と回答した男性の割合	52.9%	60.4%	65.5%	○	・市民意識調査から	
		(4) 子どもへの意識啓発の推進	「学校教育の場」で平等と感じる人の割合	46.7%	58.9%	55.1%	△	・市民意識調査から	
	2 男女共同参画を実践できる環境づくり	(1) 労働環境の見直しの推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に取り組む事業所の割合	81.9%	81.9%以上	86.6%	○	・事業所アンケートから	
			「職場」で平等と感じる人の割合	19.9%	29.7%	19.4%	×	・市民意識調査から	
		(2) 子育て、介護への支援の充実	子育てをしやすいと感じる市民の割合	53.8%	53.8%以上	61.3%	○	・市民の声アンケートから	
		(3) 生涯を通じた女性の心と体の健康支援	女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方に沿った講座等の参加者の満足度	—	80.0%	94.0%	○		
			子宮頸がん検診の受診率	14.8%	14.8%以上	5.7%	×	※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一時的な低下	
		(4) 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	自立相談支援事業登録者のうち、支援が終了した人の割合	70.6%	70.6%以上				
		必要な支援や助成が受けられていないと感じる人の割合	12.0%	6.0%					
	3 女性が活躍できる社会づくり	(1) 女性の能力発揮への支援	女性の能力を活かす取組を行っている事業所の割合	69.8%	69.8%以上	64.7%	×	・事業所アンケートから	
		(2) 企業、団体、学校、地域等における方針決定の場への女性の参画推進	管理職に女性を登用している民間企業の割合	46.8%	46.8%以上	47.0%	○	・事業所アンケートから	
		(3) 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大	市の審議会等の女性登用率	28.7%	50.0%以上	27.5%	×		
			女性委員を含む審議会等の設置率	93.0%	100%	92.7%	×		
	4 推進体制の整備	(1) 男女共同参画推進センターの充実	センター講座参加者の満足度(満足、概ね満足の合計)	76.0%	80.0%	85.3%	○		
		(2) 男女共同参画社会を目指す全庁的な取組の推進	「男女共同参画の考え方」を業務の中で実践できている職員の割合	86.1%	86.1%以上	88.6%	○		
	II 配偶者からの暴力防止・被害者支援	1 暴力を許さない社会づくり	(1) 暴力防止に関する人権教育の推進及び啓発	家庭内での夫から妻への暴力は女性の人権が尊重されていないと感じる人の割合	55.8%	66.0%	60.2%	△	・市民意識調査から
			(2) 相談窓口の充実	市の女性相談窓口の認知度	16.4%	40.0%	13.1%	×	・市民意識調査から
		2 被害者等への支援	(1) 発見通報体制の整備・被害者の安全な保護	女性が抱えている悩みの相談窓口のうち認知度30%以上の相談機関	1か所	3か所以上	2か所	△	・市民意識調査から
(2) 自立への支援			女性相談を原因とする苦情件数	なし	なし	なし	○		

1 調査概要

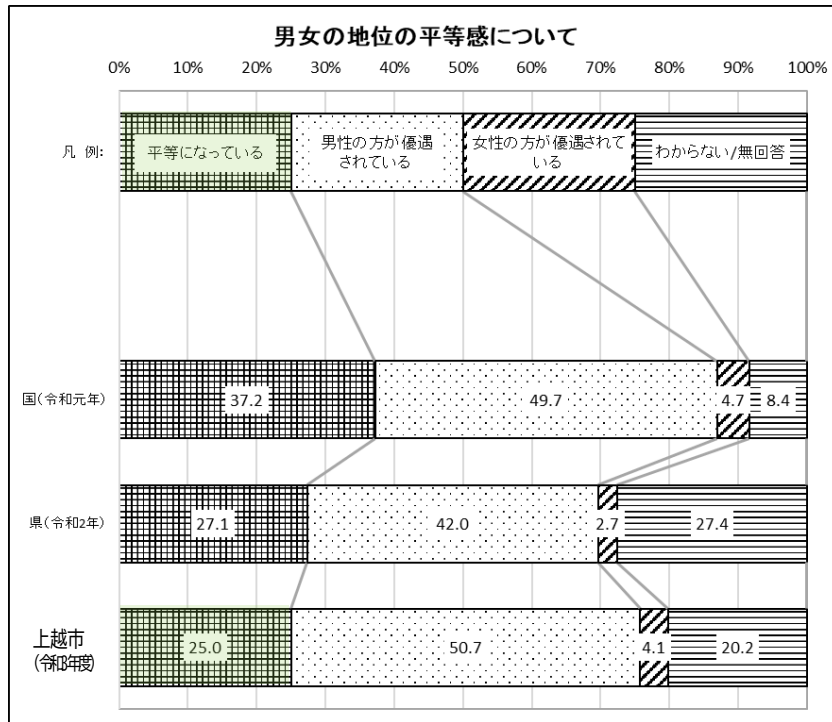
■市民の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、令和5年度からの上越市第4次男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするとともに、男女共同参画社会実現に向けた市の施策への反映を図る。

- ① 調査対象：上越市在住の満18歳以上の人
- ② 発送数：2,000
- ③ 抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出
- ④ 回収状況：772（回収率38.6%）【※前回（平成29年）36.7%】

2 調査結果（抜粋）

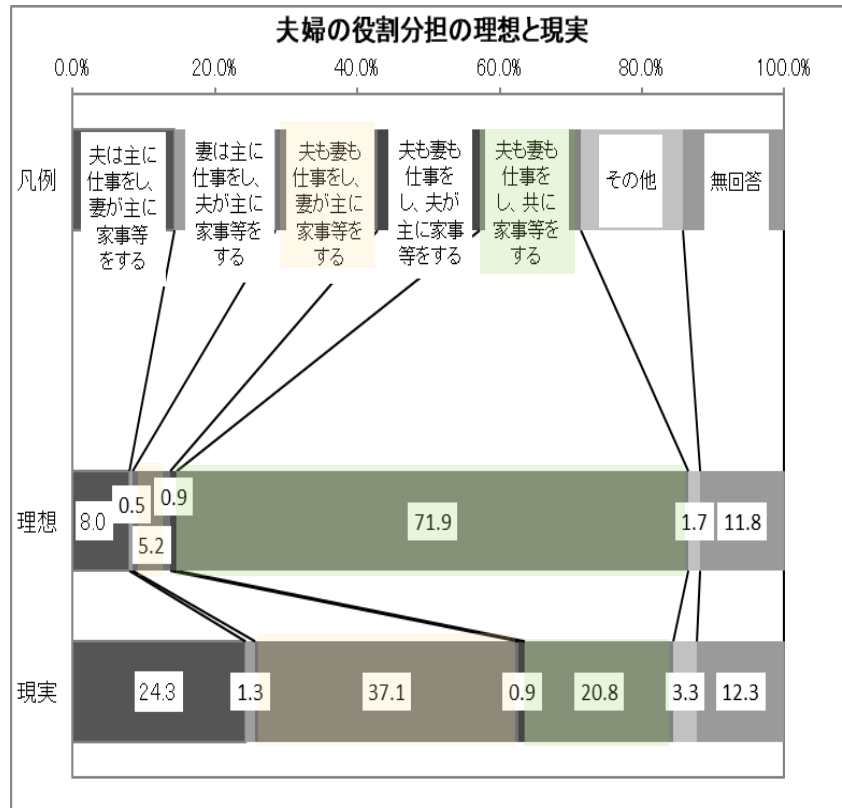
（1）男女の地位の平等感【調査結果報告書P10】

- 男女の地位に平等感を持つ人（各項目の平均）は、国（令和元年調査）で37.2%、県（令和2年調査）で27.1%、上越市は25.0%と国、県よりも割合が低くなっている。
- 特に、「社会通念・習慣・しきたり等」での割合が低くなっており（10.5%）、地域などの身近な場所での普及・啓発が必要であると考えられる。



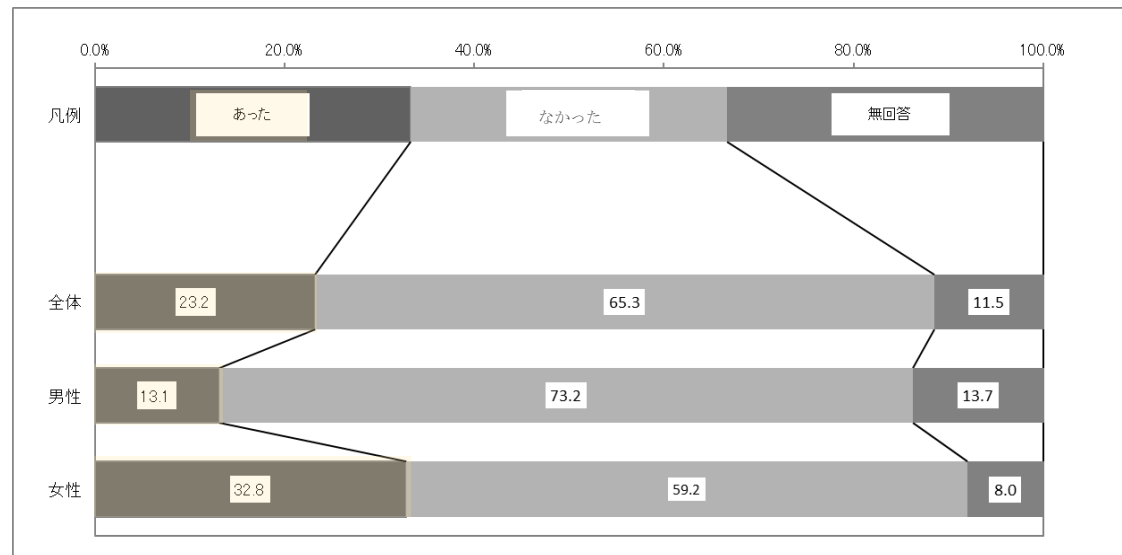
（2）夫婦の役割分担の理想と現実【調査結果報告書P6】

- 「理想」では「夫も妻も仕事をし、共に家事をする」の回答率が最も高いが、「現実」では「夫も妻も仕事をし、妻が主に家事等をする」の回答率が最も高くなっており、理想と現実との隔たりの中で「妻の家事の負担」が依然として大きいことが伺える。



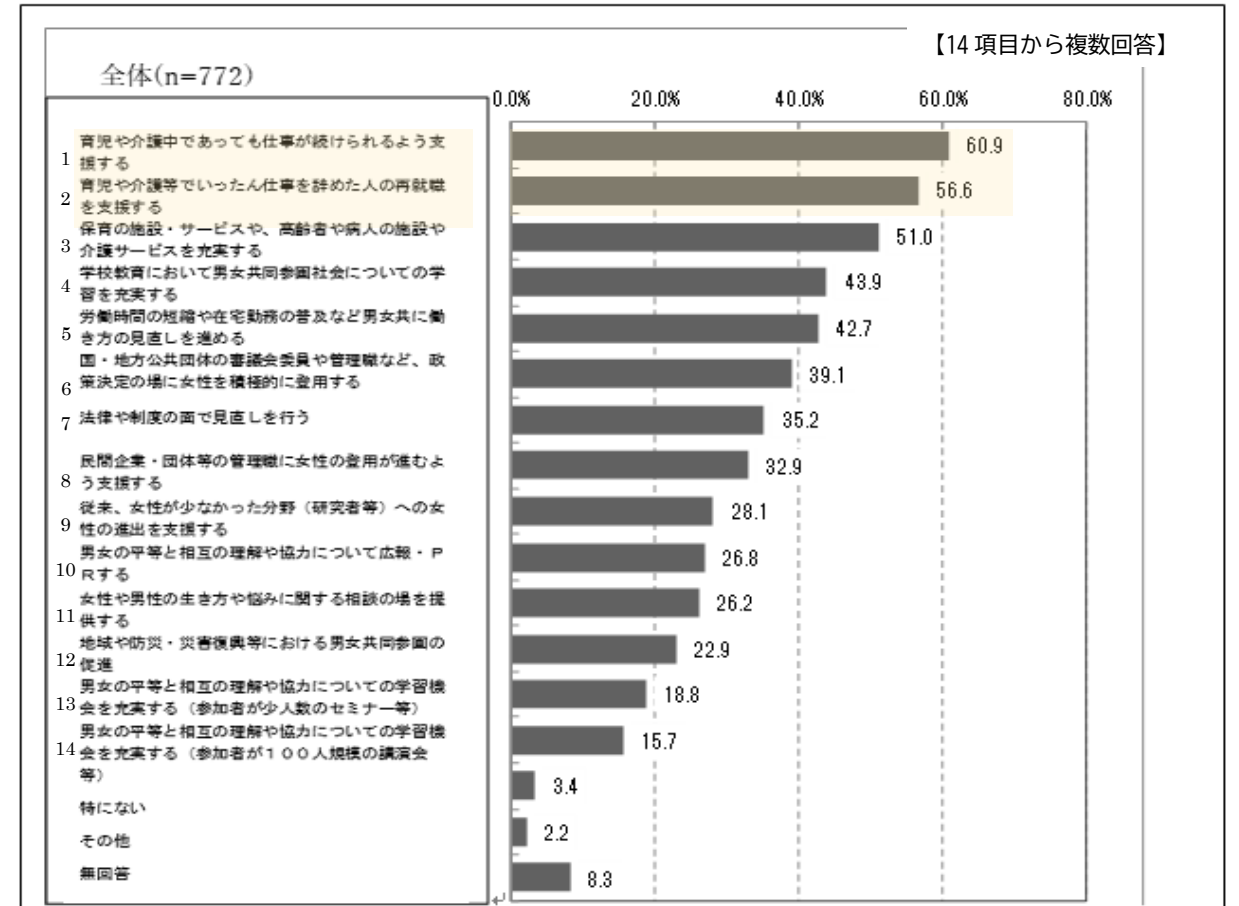
（3）夫婦間の暴力【調査結果報告書P39】

- 元配偶者を含む夫婦間又は交際相手間で暴力を受けたことがあった人は、女性の被害割合が高い。
- 「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」のいずれかを1度でも受けた事がある女性の割合が32.8%と、前回調査から1.6ポイント増加している。（比較のため「経済的暴力」についての回答を除く）



（4）行政の今後の取組【調査結果報告書P54】

- 回答者の全てが項目内容の当事者とは限らないが、全体として、育児・介護と仕事の両立に対する支援や再就職の支援を求める回答が多かった。
- また、前回調査と同様に、意識啓発よりも行政サービス、支援や施設の充実を求める意見が上位を占める傾向となっている。



3 市民意識調査のまとめ

（1）男女共同参画の意識啓発

- ・「男女の地位の平等感」は、前回(H29)よりも1.6ポイント上昇したものの、特に地域社会の慣行などの場面では、未だに性別による固定的な役割分担意識が根強いことが伺えることから、家庭や地域などの身近な場所において男女共同参画の意義や意識の啓発を引き続き図る中で、特に、男性に向けた意識啓発も重要となってくる。

（2）環境づくり[仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進]

- ・本調査では、男性の33%が「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を共に優先することを『理想』としているが、『現実』は5%と厳しく、また「仕事を優先」を理想とする男性は4%しかいないものの、現実には36%が「仕事を優先」せざるを得ないという実態も伺える。
- ・このことから、男性への意識啓発も含め、地域や職場、家庭等において多様な活動を両立させるという「ワーク・ライフ・バランス」の視点に立って、男女とも働きやすい職場環境の整備を進めていくことが益々重要になる。

（3）配偶者等からの暴力の根絶

- ・本調査では3割強の女性が過去に配偶者から何かしらの暴力を受けたと回答しており、今までは夫婦の争いごとと捉えられてきたものが、「DV」、「暴力」と認識されている傾向が伺えることや、近年の女性相談窓口への相談内容の複雑化・多様化などが見られることから、引き続き、関係機関との密接な連携を図る中で、被害者の安全確保を第一に、被害者に寄り添った支援を行っていく。
- ・また、コロナ禍に伴い全国的に「DV」が増加する中、国や新潟県の対策強化や暴力に対する市民認識の高まりに合わせ、特に女性への暴力根絶に向けた更なる取組を進めていく必要がある。

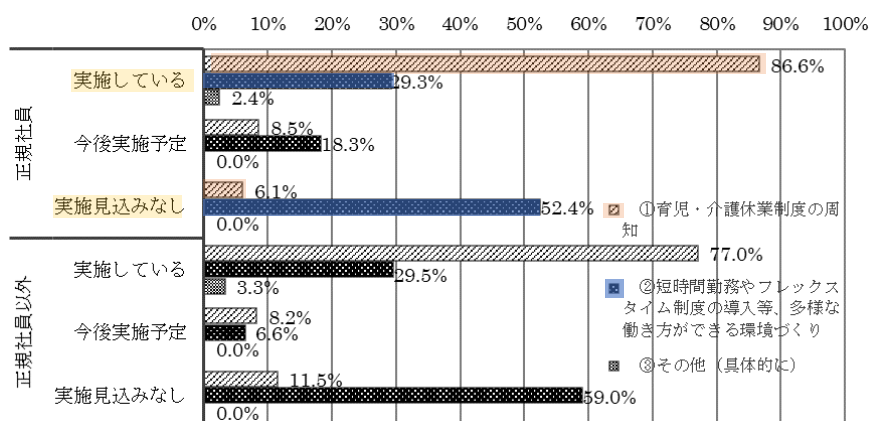
■令和3年度 上越市の男女共同参画に関する市内事業所アンケート結果■

1 調査概要

- ・調査対象：市内 154 事業所（上越雇用促進協議会の会員）
- ・調査方法：紙媒体により郵送で配付・回収（令和4年2月1日～2月18日）
- ・回答状況：83 事業所から回答（回答率：53.9%）

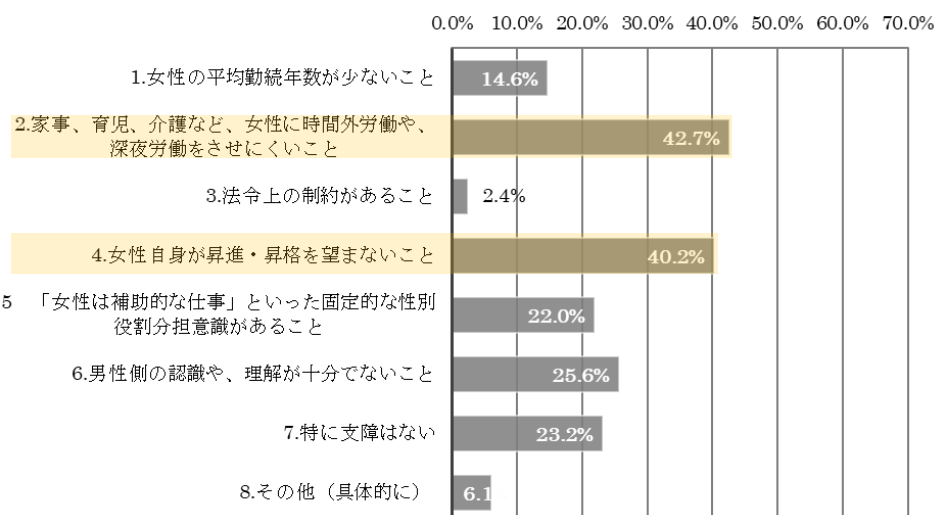
2 調査結果

○仕事と家庭の両立



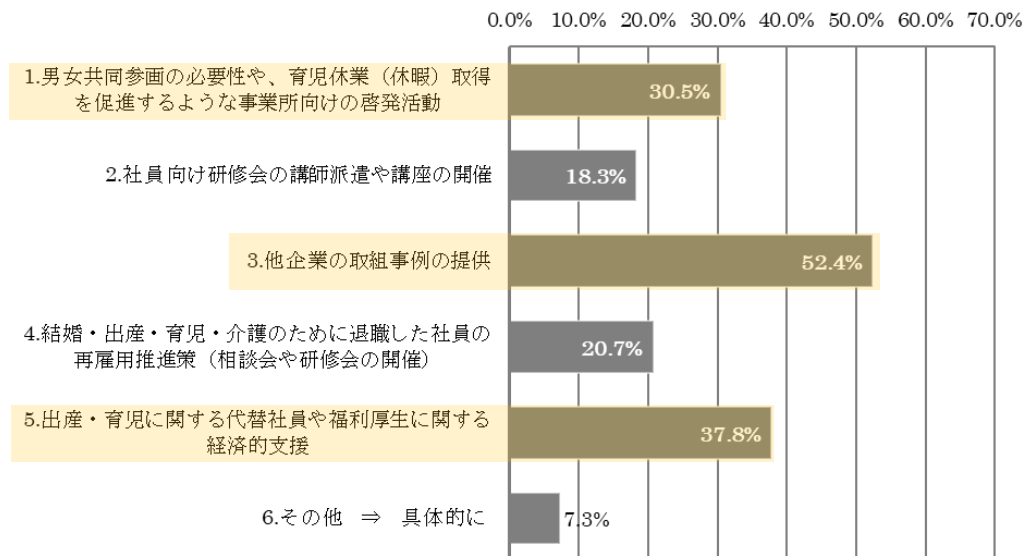
- ・育児・介護休業制度の周知では80%以上の事業所が「実施している」一方、短時間勤務やフレックスタイム制度などへの取組では半数以上が「実施見込みなし」と回答。

○女性の人材活用に当たり支障となること



- ・「家事、育児、介護など、女性に時間外労働や深夜労働をさせにくい」、「女性自身が昇進・昇格を望まない」が多い。女性の家事負担が多いなど、性別役割分担意識や男性中心型労働慣行が根強く残っていると考えられる。

○男女共同参画に関し市に望む施策



- ・「出産・育児に関する代替社員や福利厚生に関する経済的支援」と並んで「他企業の取組事例の提供」や「事業所向けの啓発活動」を望む事業所が多い。

3 調査のまとめ

- ・仕事と家庭の両立に向けて育児・介護休業制度の周知を実施するなど、ノー残業デーの導入など定時退勤や年次有給休暇の取得などの推進といった働き方の見直しも含めて、多くの事業所でワーク・ライフ・バランスへの意識が高くなっている。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、制度の周知や制度の導入について実施が始められたところであるが、短時間勤務やフレックスタイム制度の導入等、「多様な働き方ができる環境づくり」については実施している事業所はまだ少なく、引き続きワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が必要である。
- ・女性の人材活用に当たり支障となることとして、性別による固定的な役割分担意識や男性中心型労働慣行に起因すると考えられるものもあり、男女共同参画についての理解促進と意識啓発の強化が事業所においても共通の課題である。
- ・また、市に望む施策として、経済的支援と並び他企業の情報提供や啓発活動を挙げていることから、事業所向けの講座の開催などが重要となる。

次期(第4次)男女共同参画基本計画の策定について(案)

●策定に当たってのポイント

① 現行計画の評価・検証

- 現行計画における評価指標の達成状況及び計画に基づく各課等の事業実績等

評価が低かった項目

- ▶ 根強い固定的性別役割分担意識、▶ 労働環境の見直し(ワークライフバランスの推進)
- ▶ 市の審議会等の女性登用率の伸び悩み、▶ 複雑・多様化する女性相談への対応 など
(女性に対する暴力根絶)

② 市民意識等の分析結果

- 市民意識調査及び事業所アンケートの結果

取組を強める必要がある項目

- ▶ 男女共同参画の意識啓発の強化、▶ ワークライフバランスの推進(多様な働き方ができる環境づくり)、
- ▶ 配偶者等からの暴力の根絶 など

③ 国、新潟県の男女共同参画計画及び市の関連計画との整合

- 国 [第5次男女共同参画基本計画(令和2年度～)]

改正の主な視点

- ▶ 女性の参画拡大、▶ 働き方の見直し、▶ 男性への啓発推進、▶ 女性への暴力根絶 など

- 新潟県 [第4次男女共同参画計画(男女平等推進プラン)(令和3年度～)]

改正の主な視点

- ▶ 性別による固定的役割分担意識の解消、▶ 女性の活躍推進、▶ ワークライフバランスの推進 など

- 市の関連計画

[人権総合計画、人にやさしいまちづくり推進計画、子ども・子育て支援総合計画…]

関係する項目

- ▶ 女性活躍の促進、▶ 女性相談の体制の充実、▶ 女性への暴力防止、▶ 仕事と子育ての両立
- ▶ 性別による役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 など

●審議会及び検討体制

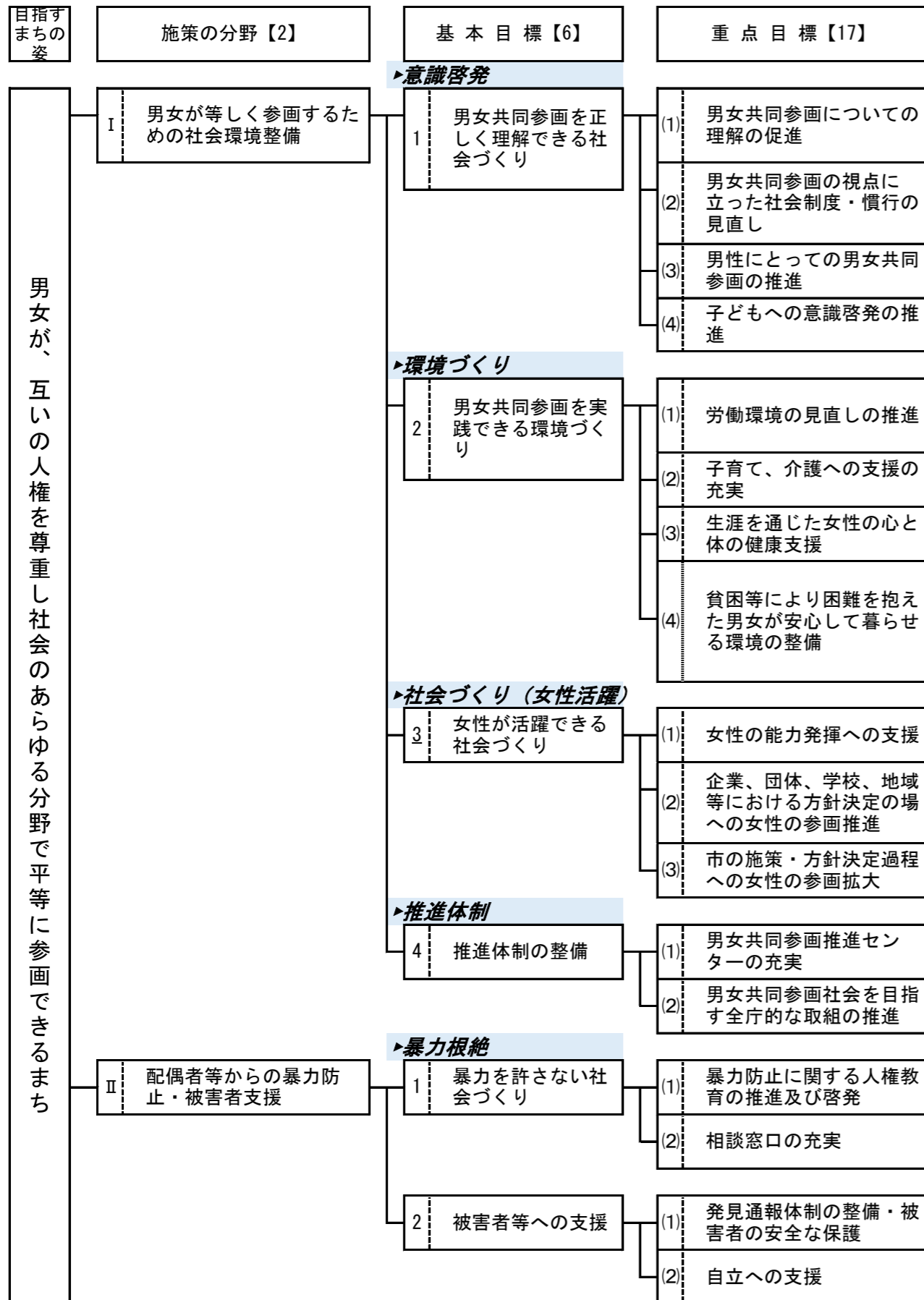
- ・ 上越市男女共同参画審議会、上越市男女共同参画行政推進会議、関係各課等

- ・ 所管事務調査(上越市議会総務常任委員会)
- ・ パブリックコメントの実施

上越市第4次男女共同参画基本計画(令和5年度～令和9年度)

現行の男女共同参画基本計画の施策の体系及び改定後（次期男女共同参画基本計画）における施策の体系イメージ

＜ 現行の計画における施策の体系 ＞



施策の体系を再編

＜ 改定後の計画における施策の体系の再編イメージ（素案） ＞

